

あさぎり町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成26年12月

あさぎり町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する痛ましい事故が相次いで発生したことから、平成24年9月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

また、一方で日々の交通事情の変化等から通学路の新たな安全対策が求められる状況もあり、引き続き計画的かつ継続的に通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「あさぎり町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、「通学路安全推進会議」を設置しました。

この会議は、町内各小学校及び中学校において定期的な合同点検の実施や対策の改善・充実等を継続して推進するための協議を行うとともに、通学路安全対策の着実かつ効果的な取組を実施する目的で以下をメンバーとし構成しました。

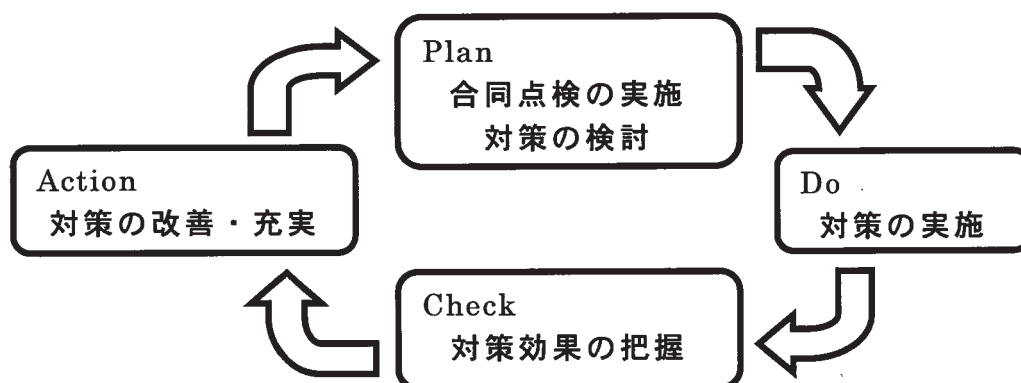
- ・あさぎり町教育委員会
- ・あさぎり町役場建設課
- ・あさぎり町内各小学校PTA
- ・あさぎり中学校PTA
- ・熊本県球磨地域振興局
- ・あさぎり町役場総務課
- ・あさぎり町内各小学校
- ・あさぎり中学校
- ・多良木警察署

3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握を行い、対策の改善・充実を図ります。これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・1年に1回、町内小学校5校と中学校1校の合同点検を行います。
- ・実施時期は、原則として夏季休業中とし、警察、道路管理者及び学校の協議により適当と認められる時期に実施することも可とします。
- ・合同点検を行うにあたっては、通学路推進会議において重点課題を設定し、効率的・効果的な点検に努めます。

○合同点検の体制

- ・学校ごとに、学校、保護者、警察、道路管理者等が参加する合同点検を行います。
- ・日程調整については、教育委員会より各学校へ希望調査を実施し、警察、道路管理者及び教育委員会において協議し決定します。

(3) 対策の検討 [Plan]

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施 [Do]

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握 [Check]

- ・教育委員会より各学校に対し、合同点検結果に基づく対策実施後の効果について調査票の提出を依頼し、対策効果の把握を行います。
- ・その他効果的な把握方法について手法を検討します。

(6) 対策の改善・充実 [Action]

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 公表の進め方

- ・学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で情報を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。
- ・教育委員会にて、あさぎり町広報紙やホームページなどに公表し、その資料については、閲覧場所を設定し紙ベースでも公表します。